

令和8年7月21日

北海道開発局

令和8年度 国営事業評価技術検討会の答申

7月9日(木)に開催した令和8年度第2回国営事業評価技術検討会において、北海道開発局国営事業管理委員会が諮問した令和8年度国営土地改良事業等事業評価結果に対して、別紙のとおり7月16日付で国営事業評価技術検討会から答申がありましたので、お知らせします。

北海道開発局では、国営土地改良事業の効率性及び事業実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業評価(再評価、事後評価)を実施しております。

事業評価を進めるに当たっては、学識経験者など専門的な知見を有する第三者から構成される「国営事業評価技術検討会」を設置し、意見を聴取することとしております。

令和8年度第2回国営事業評価技術検討会の配布資料、議事概要については、北海道開発局ホームページに掲載しておりますのでご御覧ください。

【ホームページの掲載場所】

北海道開発局トップページ >> 農業・水産 >> 事業評価 >> 再評価・事後評価

URL : https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ns/nou_seeki/jtfkjs00000084sy.html

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話(代表) 011-709-2311

事後評価 : 農業水産部 農業計画課 事業計画推進官 佐々木 信也 (内線 5513)

農業水産部 農業計画課 課長補佐 大野 隆 (内線 5514)

再評価 : 農業水産部 農業整備課 課長補佐 猪口 恵助 (内線 5573)

農業水産部 農業振興課 課長補佐 清水 拓郎 (内線 5589)

北海道開発局ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/>



令和 8 年 7 月 1 6 日

北海道開発局農業水産部長 殿
(北海道開発局
国営事業管理委員会委員長)

国営事業評価技術検討会
委員長 長 澤 徹 明

令和 8 年度国営土地改良事業等再評価結果について (答申)

令和 8 年 7 月 9 日付け北開局農整第 34 号により諮問のあった、令和 8 年度国営土地改良事業等再評価結果について、別紙のとおり国営事業評価技術検討会意見を答申します。

令和8年度 再評価 国営事業評価技術検討会意見

地 区 名	技 術 検 討 会 の 意 見
愛別	本事業は、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地利用集積を進めることにより、農業の振興と地域の活性化を図ることを目的としている。そのためには、区画整理によるほ場の大区画化や用排水路等を一体的に整備する必要がある。 本地区では、事業実施によって耕作放棄地の解消及び発生が抑制されている。また、整備されたほ場では、機械作業時間が縮減し、担い手への利用集積により農地が維持されている。また、スマート農業の導入により多様な人材が参画できる営農環境が整備されるなど、地域農業の意欲的な展開や農業経営の安定化に寄与している。 今後とも、環境との調和及びコスト節減に配慮しつつ、予定工期内の完了に向けた事業の継続実施が望まれる。
大雪東川第一	本事業は、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地利用集積を進めることにより、農業の振興と地域の活性化を図ることを目的としている。そのためには、区画整理によるほ場の大区画化や用排水路等を一体的に整備する必要がある。 本地区では、事業実施によって耕作放棄地の解消及び発生が抑制されている。また、整備されたほ場では、機械作業時間が縮減し、経営規模の拡大に向けた農地の利用集積が行われている。また、収穫物の調製・流通機能の高度化は、品質向上とブランド化を促しているほか、収益性の高い野菜の作付け面積の拡大や収穫作業の機械化が進むなど、農業経営の安定化に寄与している。 今後とも、環境との調和及びコスト節減に配慮しつつ、予定工期内の完了に向けた事業の継続実施が望まれる。
雄武丘陵	本事業は、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地利用集積を進めることにより、農業の振興と地域の活性化を図ることを目的としている。そのためには、区画整理によるほ場の大区画化、排水改良等の整備を行う必要がある。 本地区では、事業実施によって耕作放棄地の解消及び発生が抑制されている。整備されたほ場では、大型機械作業による効率的かつ適期の作業が可能となり、デントコーンを含めた良質な粗飼料の自給と増産が進むなど事業の効果が発現しつつある。 また、農業支援サービス事業体の活用拡大や農作業時間の縮減などにより、酪農経営の安定化に寄与している。 今後とも、環境との調和やコスト節減に配慮しつつ、予定工期内の完了に向けた事業の継続実施が望まれる。
勇知	本事業は、農地の湛水・過湿被害等を解消することで、農業生産性の維持と農業経営の安定を図ることを目的としている。そのためには、農地防災のための排水路改修や農地保全のための暗渠排水とほ場整備が必要不可欠である。 排水路の改修及び暗渠排水の整備は、農地の湛水・過湿被害の解消とともに大型機械の走行性の改善、家屋や道路の湛水被害の解消に繋がるなど、事業の効果が発現しつつある。 また、農業支援サービス事業体の活用や良質な粗飼料の確保、農作業時間の縮減などにより、酪農経営の安定化に寄与している。 今後とも、環境との調和やコスト節減に配慮しつつ、予定工期内の完了に向けた事業の継続実施が望まれる。

令和8年7月16日

北海道開発局農業水産部長 殿
(北海道開発局
国営事業管理委員会委員長)

国営事業評価技術検討会
委員長 長 澤 徹 明

令和8年度国営土地改良事業等事後評価結果について（答申）

令和8年7月9日付け北開局農計第84号により諮問のあった、令和8年度国営土地改良事業等事後評価結果について、別紙のとおり国営事業評価技術検討会意見を答申します。

令和8年度 事後評価 国営事業評価技術検討会意見

地 区 名	技 術 検 討 会 の 意 見
大野平野	本事業による用水施設の整備は、かんがい用水を安定供給するとともに水管理を合理化し、施設の維持管理に係る費用や労力の節減をもたらした。また、関連事業によるほ場区画の拡大は、ほ場作業時間の節減を通じて農業経営の安定に寄与した。 本事業による農業生産基盤の改善は、水稻の安定生産に加えて、ねぎやにんじん、ほうれんそうなどの多様な野菜類の生産振興を促し、地域のみならず広く道内外へ供給され、我が国の食料の安定供給と地域農業の振興に貢献している。さらに、農家の所得向上はもとより、地産地消や食育の推進のほか、消費者との交流による地域活性化の基盤ともなっている。また、地域用水の機能向上や、用水路の安全性が確保されたとともに、自然環境も適切に保全されている。 これらの成果を継続的に担保するため、本事業で整備された用水施設について、引き続き適切な管理に努められたい。
樺戸・ 樺戸（二期）	本事業及び関連事業による用水施設の整備は、かんがい用水の安定供給を通じて農作物の生産性向上に寄与している。さらに、排水施設の整備やほ場区画の拡大は、湛水や過湿被害の解消に伴う作物生産量の増加と品質の向上、ほ場作業時間の節減などにより、農業経営の安定につながっている。 本事業による農業生産基盤の改善は、経営規模の拡大や水稻をはじめとする多様な農作物の安定生産を促し、農家の所得向上はもとより、我が国の食料の安定供給と地域農業の振興に貢献している。また、地域用水機能の向上が認められるとともに、自然環境も適切に保全されている。 これらの成果を担保するためには、多数の関係団体が関与する用水施設について、合理的な維持管理に努める必要がある。あわせて、排水施設については、農地はもとより近隣住民の生命・財産を守る重要な役割を担っていることから、引き続き適切な管理に努められたい。
美女	本事業による排水機及び排水路の整備は、湛水被害の解消に伴う農作物の生産性向上と農作業の効率化をもたらし、安定した農業経営の確立に寄与したものと認められる。 排水改良による農業生産基盤の改善は、経営規模の拡大やたまねぎなどの収益性の高い作物の生産拡大につながり、農家の所得向上はもとより、我が国の食料の安定供給と地域農業の振興に貢献している。また、自然環境も適切に保全されている。 これらの成果を継続的に担保するためには、本事業で整備された排水機、排水路の適切な維持管理が必要である。
妹背牛	本事業によるほ場の大区画化や排水性の改善、地下水位制御システムの導入などは、農作物の生産性向上や農作業の効率化をもたらした。さらに、本事業は、担い手農家への農地集積と集約化による経営規模の拡大につながり、大型農作業機械の導入や水稻直播栽培の定着と相まって、安定した農業経営の確立に寄与している。 本事業による農業基盤の再編整備は、高精度な位置情報システムを活用した農作業機械の利活用によるほ場作業のさらなる高精度化・効率化を促進させ、生活のゆとり創出や農業後継者の確保にもつながっていると認められる。今後も、農業経営の安定を通じた地域農業の振興及び発展に向けて、整備された農地の保全管理に努められたい。